

平成 31 年 度

昭 島 市 特 別 会 計 予 算 大 綱

【ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま】

（ 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計
介 護 保 険 特 別 会 計
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計
下 水 道 事 業 特 別 会 計
中 神 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計 ）

昭 島 市

平成31年度国民健康保険特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

国民皆保険制度の根幹を支えてきた国民健康保険は、他の医療保険に加入していない、すべての市民を被保険者とすることから、産業構造の変化や、社会経済情勢の影響を受けやすいという構造的な課題を抱えながら、地域住民の安心・安全な医療の確保と健康・保持増進という大変大きな役割を担ってきた。

今日においては、高齢化の進展に加え、医療保険制度の見直しにより、稼働年齢層を中心に被用者保険への移行が進み、加入者が減少する中で高齢層の割合が増加しており、更には医療技術の高度化などに伴い、一人当たりの医療費は大きく増加するなど、非常に厳しい環境下にある。

こうした中、平成 30 年度より社会保障を持続可能なものとする取組の中で、国民健康保険財政運営の責任主体を都道府県とする、広域化が実施された。新たな制度運営のもとでは、東京都として必要な医療費等を捉え、区市町村ごとに、所得や医療費水準、高齢化の状況を踏まえ、それぞれの納付金の額と標準税率が示されることとなり、都内における本市の状況が反映された納付金の算定がなされることとなった。また、本年度も低所得者層に対する法定軽減の拡充が行われる一方で、保険税課税限度額の改定と被用者保険等の旧被扶養者に対する経過的な保険税減免制度の見直しも予定されている。

制度の広域化により、一定程度の財政運営の安定化が図られたとはいえ、一般会計からの赤字繰入れにより、歳入歳出の均衡を保っている状況に変わりはなく、引き続き国民健康保険財政健全化計画に基づき、計画的な赤字繰入の削減に努めていくものとする。

本年度の予算編成に当たっては、長期的な視点を踏まえ、安定的な財政運営の確保に向けた取組をより一層推進するものとし、運営基金の効果的な活用を図るなど、適正な計上を行った。また、引き続き納税課と連携した保険税の収納対策や、医療費適正化対策を推進し、国保税の公平公正な確保と、国保財政の健全化に十分配慮した事業運営を図るものとする。

II 予算の内容

本年度の国民健康保険特別会計の予算規模は、11,622,000千円で前年度に比較して60,000千円(0.5%)の増となった。この主な要因は、国民健康保険事業費納付金の算定が増額となったことによるものである。国民健康保険全体として被保険者は引き続き減少傾向にあるが、1人当たりの医療費は増加を続けており、本市においても同様の状況となっている。平成31年度の被保険者数については、前年度より300人減の25,200人と見込んだ。保険給付費については、前年度までの実績等を勘案する中、前年度に比較して1,837千円増額の7,938,468千円と算定した。

1 歳 入

国民健康保険税は、被保険者数の減少を勘案し、前年度に比較して25,541千円（1.1%）減額し、2,211,520千円を計上した。

一部負担金及び国庫支出金は、科目存置とした。

都支出金は、前年度に比較して31,910千円（0.4%）増額し、8,025,652千円を計上した。

財産収入は、国民健康保険事業運営基金利子として279千円を計上した。

繰入金は、前年度に比較して54,000千円（4.1%）増額し1,370,000千円を計上した。この内、基金繰入金に120,000千円計上した。また一般会計繰入金として、保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金及びその他一般会計繰入金を合せて、前年度に比較して66,000千円（5.0%）減額し、1,250,000千円を計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、前年度に比較して496千円（3.3%）減額し、14,546千円を計上した。この内訳は、延滞金、加算金及び過料10,000千円、市預金利子30千円及び雑入4,516千円となっている。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して17,384千円（10.5%）増額し、183,198千円を計上した。この内訳は、総務管理費125,762千円及び徴税費57,436千円となっている。

保険給付費は、医療費の動向等を勘案し、前年度に比較して1,837千円増額し、7,938,468千円を計上した。この内訳は、療養諸費6,850,633千円、高額療養費1,023,595千円、移送費240千円、出産育児諸費42,000千円、葬祭費11,000千円及び結核・精神医療給付金11,000千円となっている。

保健事業費は、前年度に比較して652千円（0.5%）増額し、127,038円を計上した。

基金積立金は、国民健康保険事業運営基金積立金として279千円を計上した。

公債費は、一時借入金利子として、前年度と同額の13千円を計上した。

諸支出金は、前年度と同額の20,001千円を計上した。この内訳は、保険税還付金20,000千円と科目存置とした返還金である。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

平成 31 年度介護保険特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

平成12年度に創設された介護保険制度は、高齢化が進展する社会状況において、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える社会保障の仕組みであり、今では広く社会に浸透し、高齢者とその家族の暮らしを支える重要な基盤として欠かすことのできない制度である。

そのため、増加の一途を辿る介護サービスの利用とそれに伴う保険給付費に対応することは喫緊の課題である。国においては制度の持続可能性を確保するとともに、介護サービスを必要とする方へ必要なサービスが確実に提供されるための取組を重点的に推進しているところであり、本市においても、こうした国の動向を踏まえ、保険者としての機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けた取組を推進するとともに、「団塊の世代」が後期高齢者となる平成37年度においても、高齢者が可能な限り住み慣れた地域や住まいで継続して暮らしていけるように、地域で高齢者の生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいるところである。

しかしながら、高齢化のさらなる進展に伴う要介護高齢者の増加や介護期間の長期化などにより、介護需要はますます増大するものと推測されており、介護保険制度の持続可能性の確保は、引き続き厳しい状況となっている。

こうした中、本年度の介護保険事業については、平成29年度に策定した「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（平成30～32年度）」の2年目として、高齢者の尊厳の保持と制度の安定的な運営を実現するとともに、様々な高齢者保健福祉施策を積極的に実施することで、計画の基本理念である「高齢者がいきいきと暮らすまち 昭島」の推進に努める。

なお、本年度の予算編成に当たっては、増加する介護需要を的確に捉えた保険給付費の計上を図るとともに、喫緊の課題である認知症対策について、「認知症初期相談窓口」をはじめとする認知症総合支援事業を積極的に推進する。また、公平公正な介護保険料の確保に努めるとともに、引き続き介護保険財政の収支の均衡に十分留意し、中長期的な視点に立った安定的な財政運営に努める。

II 予算の内容

本年度の介護保険特別会計の予算規模は、9,039,632千円で、前年度に比較して190,004千円（2.1%）の増となった。この主な要因は、平成31年度における保険給付費を前年度に比較して1.6%、128,633千円、地域支援事業費を2.5%、9,501千円の増を見込んだことなどによるものである。

1 歳入

保険料（第1号被保険者の保険料）は、前年度に比較して17,892千円（0.9%）減額し、2,028,397千円を計上した。これは、第1号被保険者の増加は見込まれるものの、平成27年度から実施の第1段階の保険料軽減に加え、消

費税10%の実施に伴う第3段階までの公費負担による軽減実施の影響を見込んだものである。

国庫支出金は、前年度に比較して43,367千円（2.4%）増額し、1,885,068千円を計上した。この内訳は、保険給付費の国の負担割合から算出した国庫負担金1,461,661千円及び調整交付金や地域支援事業交付金のほか、平成30年度に創設された保険者機能強化推進交付金などの国庫補助金423,407千円となっている。

支払基金交付金は、前年度に比較して35,868千円（1.6%）増額し、2,300,078千円を計上した。これは、第2号被保険者の保険料として社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、保険給付費の負担割合から算出した介護給付費交付金2,236,951千円及び地域支援事業支援交付金63,127千円である。

都支出金は、前年度に比較して19,526千円（1.5%）増額し、1,288,529千円を計上した。この内訳は、保険給付費の負担割合から算出した都負担金1,230,966千円、地域支援事業に対する都補助金57,563千円である。

財産収入は、介護保険給付事業運営基金利子として419千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金及び基金繰入金で、前年度に比較して109,000千円（7.6%）増額し、1,535,000千円を計上した。一般会計繰入金は、前年度に比較して84,000千円（6.4%）増額し、1,405,000千円を計上した。この内訳は、保険給付費及び地域支援事業に係る繰入金1,093,186千円、介護保険料の所得段階のうち、第1段階から第3段階における保険料軽減に係る繰入金72,000千円及び職員給与費・事務経費等に係る繰入金239,814千円となっている。

また、基金繰入金は、介護保険料の急激な上昇を緩和するため、介護保険給付事業運営基金から130,000千円を繰り入れるものである。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、前年度に比較して16千円（0.8%）増額し、2,140千円を計上した。この内訳は、市預金利子40千円及び雑入2,098千円などである。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して14,722千円（6.6%）増額し、238,910千円を計上した。この内訳は、総務管理費160,335千円、徴収費12,411千円及び介護認定審査会費65,564千円などである。

歳出予算の91.7%を占める保険給付費は、介護サービス費用の増加を見込み、前年度に比較して128,633千円（1.6%）増額し、8,285,004千円を計上した。この内訳は、居宅及び施設給付としての介護サービス等諸費7,506,504千円、居宅給付が主である介護予防サービス等諸費189,200千円、高額介護サービス等費245,000千円、高額医療合算介護サービス等費31,000千円及び特定入所者介護サービス費304,300千円などである。

財政安定化基金拠出金は、科目存置とした。

地域支援事業費は、介護予防給付の増加を見込み、前年度に比較して、9,501千円（2.5%）増額し、383,000千円を計上した。この内訳は、介護予

防・生活支援サービス事業費205,680千円、一般介護予防事業費29,355千円及び包括的支援事業・任意事業費147,200千円などである。

基金積立金は、介護給付費の増加に対応するため、介護保険料の余剰金などを積み立てるもので、介護保険給付事業運営基金積立金125,195千円を計上した。

公債費は、一時借入金の利子分20千円を計上した。

諸支出金は、保険料還付金及び減免事業特例給付費などで、前年度に比較して、2,300千円（54.7%）増額し6,502千円を計上した。

予備費は、前年度と同額の1,000千円を計上した。

平成31年度後期高齢者医療特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

都道府県を単位とする、広域連合を運営主体として創設された後期高齢者医療制度は、高齢者の医療を安定的に支えるとともに、高齢者と現役世代の負担の公平化を図る制度として創設された。制度発足時には批判的な意見も数多く寄せられたが、制度の運用面における様々な改正も行われ、今日では、75歳以上の高齢者を中心とした医療保険制度として市民生活に広く定着している。

後期高齢者医療制度においては、2年を単位とした計画的な財政運営が行われているが、平成31年度は、次期財政運営期間の運営計画と保険料額の検討を行う年となる。後期高齢者は増加を続けており、加えて、医療技術の高度化などに伴う医療費の増加も続いている。

本年度は国の制度改正において、低所得者層に対する更なる負担の軽減が予定されている一方で、これまで特例として実施されてきた保険料軽減に係る特例措置の縮小が予定されている。

本市としては、引き続き高齢者の健康の維持・増進のための保健事業と制度の安定的な運営の確保に向けた医療費適正化事業の適切な実施を図り、広域連合ときめ細やかな連携による円滑な事業運営に努め、高齢者が安心して医療を受けることができる環境を維持していかなければならない。

本年度の予算編成に当たっては、事業運営に要する経費の低減などにも配慮する中で、広域連合の積算を踏まえ、歳入では、保険料や一般会計繰入金などの適切な計上に努めた。また、歳出では、広域連合に支出する療養給付費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金等のほか、保険料の軽減措置に係る特別対策費等を含めた広域連合納付金など、必要な経費の計上を図り、広域連合との連携を密にした安定的な事業運営に取り組むものとする。

II 予算の内容

本年度の後期高齢者医療特別会計の予算規模は、2,434,993千円で前年度に比較して111,992千円（4.8%）の増となった。この主な要因は、被保険者数を前年度に比較して500人（3.8%）増の13,700人と見込んだことなどによるものである。また、本予算では、区市町村が行うこととされている、受付事務や保険料徴収事務、保健事業等の経費を計上するとともに、後期高齢者医療保険料や繰入金、広域連合納付金などについては、広域連合の積算値を基本に計上したものである。

1 歳 入

後期高齢者医療保険料は、被保険者数の増を勘案し、前年度に比較して50,317千円（5.0%）増額し、1,051,942千円を計上した。

広域連合支出金は、広域連合から健康診査事業等の委託金として交付される

もので、前年度に比較して2,675千円（3.3%）増額し、82,888千円を計上した。

繰入金は、前年度に比較して59,000千円（4.8%）増額し、1,300,000千円を計上した。この内訳は、療養給付費繰入金896,105千円、保険料軽減措置に伴う保険基盤安定繰入金200,988千円及び事務費等繰入金202,907千円となっている。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、前年度と同額の162千円を計上した。この内訳としては、延滞金について100千円、還付加算金50千円、市預金利子10千円を計上するとともに、保険料未収金補填分負担金償還金と雑入を科目存置とした。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して19,085千円（28.2%）減額し、48,655千円を計上した。広域連合納付金は、前年度に比較して126,764千円（5.9%）増額し、2,273,117千円を計上した。この内訳は、医療給付費の定率（1/12）負担分である療養給付費負担金896,105千円、被保険者の保険料相当分である保険料等負担金1,052,042千円、低所得者の保険料軽減分である保険基盤安定負担金200,988千円、そのほか事務費負担金39,125千円、保険料軽減措置負担金84,856千円などとなっている。

保健等事業費は、前年度に比較して3,613千円（3.5%）増額し、106,220千円を計上した。この内訳は、脳ドック利用補助事業費を含む保健事業費69,220千円及び葬祭費37,000千円である。

諸支出金は、前年度に比較して700千円（21.2%）増額し、4,001千円を計上した。この内訳は、保険料還付金が4,000千円、科目存置とした一般会計繰出金1千円である。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

平成31年度下水道事業特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

下水道事業は、浸水防除、地域の公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全など、市民はもとより、不特定多数に便益が及ぶ公共的役割が極めて大きな事業である。

本市においては、市内全域における污水管整備はほぼ達成したものの、雨水管整備については毎年市内の一部で浸水被害などが発生しており、早期の幹線管渠の整備とともに、枝線の面的整備を進めていく必要がある。併せて下水道事業の持続性を確保するための対応とともに、震災等の大規模災害への備えが求められている。

このため、本年度の予算編成に当たっては、「昭島市下水道総合計画」に基づき下水道の計画的な整備や維持管理等を行うことを基本としながら、市民が快適で安心して暮らせる生活環境の維持・向上を目指すとともに、市民にとって重要なライフラインである下水道施設の長寿命化事業及び震災対策としての耐震化事業などの維持管理事業を実施する。

主な事業としては、中部7号幹線築造、残堀川第3排水区、東部排水区の枝線管渠整備、中部処理分区における管渠等の改築更新を社会資本整備総合交付金の対象事業として実施するとともに、管渠耐震化を実施し、併せて下水道事業の安定的かつ継続的な事業運営に向けた財政基盤の強化を図るため、地方公営企業法適用に向けた取組を推進する。

II 予算の内容

本年度の下水道事業特別会計の予算規模は、2,973,735千円で前年度に比較して10,787千円（0.4%）の増となった。

1 歳入

分担金及び負担金は、受益者負担金の猶予取消分として、前年度に比較して100千円（33.3%）増額し、400千円を計上した。

使用料及び手数料は、立川基地跡地地域における下水道施設の供用開始並びに平成30年度決算見込みを参酌する中で、下水道使用水量の増加を見込み、前年度に比較して111,186千円（6.6%）増額し、1,806,362千円を計上した。

国庫支出金は、下水道長寿命化事業の実施などに伴う社会資本整備総合交付金対象事業費の増加により、前年度に比較して10,450千円（5.6%）増額し、197,200千円を計上した。

都支出金は、国庫支出金に連動することから、前年度に比較して522千円（5.6%）増額し、9,859千円を計上した。

財産収入は、下水道事業財政運営基金利子として1,125千円を計上した。

繰入金の一般会計繰入金は、前年度に比較して12,000千円（2.6%）増額し、467,000千円を計上した。下水道事業財政運営基金繰入金については、科目存置

とした。

繰越金は、前年度と同額の10,000千円を計上した。

諸収入は、複写機利用料など88千円を計上した。

市債は、公共下水道事業及び流域下水道建設負担金の財源として、前年度に比較して123,800千円（20.4%）減額し、481,700千円を計上した。

2 歳 出

歳出については、主に雨水管及び污水管整備に要する事業費と、污水处理等に係る維持管理経費である。

総務費は、地方公営企業法適用移行業務委託及び消費税及び地方消費税が減額になったことから、前年度に比較して48,212千円（16.8%）減額し、238,097千円を計上した。この主な内訳は、職員人件費96,688千円、地方公営企業法適用移行業務委託料13,485千円、下水道使用料徴収業務委託料81,264千円、消費税及び地方消費税32,000千円などとなっている。

事業費は、引き続き雨水管・污水管の整備、管渠耐震化事業を実施する中で、本年度は中部7号幹線築造事業の最終年度分、東部排水区枝線整備、残堀第3排水区枝線整備、下水道総合地震対策、下水道長寿命化事業の実施などから、前年度に比較して78,348千円（4.5%）増額し、1,838,119千円を計上した。この内訳は、管渠維持費858,859千円、管渠建設費778,260千円及び流域下水道費201,000千円となっている。

基金積立金は、下水道事業財政運営基金積立金として258,630千円を計上した。

公債費は、市債現在高の減少により、前年度に比較して24,264千円（3.7%）減額し、635,888千円を計上した。この内訳は、元金償還額572,046千円及び利子償還額63,842千円となっている。

諸支出金は、科目存置とした。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

III 主要な施策

- 1 中部7号幹線築造事業
- 2 下水道長寿命化事業
- 3 震災時における下水道機能を確保するための管渠耐震化事業
- 4 東部排水区枝線工事
- 5 地方公営企業法適用移行事業

平成31年度中神土地区画整理事業特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

昭島都市計画中神土地区画整理事業第二工区は、昭島都市計画中神土地区画整理事業調査会で合意された「基本計画」に基づき、「すみよいまちづくり」に向け、引き続き駅前ブロック地区の道路等の公共施設整備のため、街区・画地への建築物・工作物を収める移転補償を重点に置き、市街地の造成を図るとともに区画道路の築造工事を進める。

現在の事業施行期間は平成35年3月末までとなっているが、施行期間内に整備を完了することが困難なことから、事業施行期間の延伸を図るため、将来を見据えた新たな事業計画を策定し、変更申請を行う。

II 予算の内容

本年度の中神土地区画整理事業特別会計の予算規模は382,003千円で、前年度に比較して8,000千円（2.1%）の減となった。

1 歳入

国庫支出金は、駅前ブロックの建築物等移転補償費等に係る社会資本整備総合交付金であり、前年度と同額の25,000千円を計上した。

都支出金は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金の対象事業に連動する補助金であり、前年度と同額の12,500千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金として、前年度に比較して8,000千円（2.6%）減額し、300,000千円を計上した。

保留地処分金は、前年度と同額の42,500千円を計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、市預金利子及び雑入として、2千円を計上した。

2 歳出

総務費は、前年度に比較して4,100千円（3.8%）減額し、104,927千円計上した。この要因は、人件費及び事業用地の管理にかかる委託料が減額となったことによるものである。

事業費は、駅前ブロックの建物等移転補償費や道路築造費などであり、前年度に比較して3,900千円（1.4%）減額し、275,040千円を計上した。この内訳は、調査設計費11,265千円、工事費7,000千円、事業用地取得費167,075千円及び補償費89,700千円となっている。

公債費は、一時借入金利子として、前年度と同額の35千円を計上した。

諸支出金は、科目存置とした。

予備費は、前年度と同額の2,000千円を計上した。

Ⅲ 主要な施策

- 1 市道昭島10号道路交差点改修工事
- 2 事業用地取得
- 3 建物等移転補償